

新

家主費用・利益保険付きプラン



【ご対象者】

生活保護受給者以外のご希望者

※生活保護受給者の方はCプランをご利用ください。

プラン	連帯保証人	収納代行	保証料率	代理店手数料	上限賃料	更新料	保証限度	審査時間	延滞報告	備考
家主費用・利益保険付きプラン 更新料有り	無	有 ※注1	70% (最低保証料 2万円)	10%	300,000円	1万円/年	月額賃料の 24ヶ月分	最短30分	●収納代行 利用(有) …延滞報告不要	※居住用物件のみを 対象とします。
	有 ※注2									

※注1 収納代行をご利用の場合、口座引落手数料として1回につき330円を賃借人様より頂戴致します。

※注2 《原則保証人不要》 未成年の場合は連帯保証人必須、またその他審査結果においては連帯保証人をお願いする場合があります。

家主費用・利益保険とは…

居室内で事故が起こった際(自殺、犯罪死、孤独死)の空室や家賃下落などのリスクを軽減するための保険になります。

詳細については別途資料をご参照ください。

必須条件	必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> ①家主保険への加入(プラザ社が保険契約者) ②収納代行利用 ③スムービング契約締結 ④敷金1ヶ月分以上 	<ul style="list-style-type: none"> ①通常の審査と同様に本人確認書類ならびに緊急連絡人は必ず取得 ②ご契約後に賃貸借契約書の(コピー可)提出

保証内容	備考
賃料	共益費・管理費・駐車場代・町会費その他毎月定額で負担するもの。
賃料相当損害金	
更新料	原契約の更新料。但し、月額賃料の1ヶ月分相当額を上限とする。延滞発生後の更新は含まない。
原状回復・残置物撤去 保管費用	月額賃料の2ヶ月分相当額を上限とする。賃借人が認めた費用かつ国土交通省ガイドラインに準ずる。
事前通知義務違反の 違約金	月額賃料の1ヶ月分相当額を上限とする。賃貸借契約書に条項の内容が記載されている事が条件。変動費は除く。
早期解約違約金	月額賃料の1ヶ月分相当額を上限とする。賃貸借契約書に条項の内容が記載されている事が条件。変動費は除く。
法的手続費用	保証会社の承認を得て支出した物。(法的手続きは明け渡し判決まで。断行費用の保証は無し 《但し、原状回復費は家賃2ヶ月分相当保証》)
孤独死対応・特殊清掃費	上限50万円。死因→自殺・他殺等 死亡場所→居室内

家賃保証システム

プラザ・ガードプラス

審査、ご質問はプラザ受付へ

プラザ賃貸管理保証株式会社 家賃保証推進部

TEL:050-2016-2933

FAX:03-5345-5606

info99@plazaguarantee.co.jp